



# WWFジャパン レガシーサークル



## メンバー募集中!

海外で始まった「WWFレガシーサークル」は、遺言書でWWFをご寄付先に指定(遺贈)くださった方々と、WWFスタッフをつなぐ、ゆるやかな集まりです。下記の通り、イベントの開催も予定しています。設立の経緯や、遺贈の詳細等は、裏面をご覧ください。

© naturepl.com / Steven Kazlowski / WWF  
©1986 PandaSymbol WWF-World Wide Fund For Nature  
(Formerly World Wildlife Fund)®“WWF”is a WWF Registered Trademark

### 限定イベント ご招待

WWFスタッフとの交流会や、サークル内の交流会などを、年に数回、不定期で企画予定です。(イベントへのご参加は任意です。)

### ご参加は無料です

レガシーサークルのご参加にあたっては、会費などの費用は発生しません。遺言書の書き換えや撤回が制限されることもありません。お名前やお写真が無断で公表されることも、もちろんありませんので、ご安心ください。

### ご参加特典

#### 継続的なもの

- ・ WWF会報(年4回)
- ・ レガシーサークルニュースレター

#### お申し込み時限定のもの

- ・ レガシーサークル会員証
- ・ レガシーサークル特製 A4サイズの文書入れ



※会報のお届けは、ご参加お申込みをいただいた時点の次の号からお届けになります。

※文書入れのデザインは、変更になる場合もございます。

## ご参加のお申し込みは、下記までご連絡ください。

●どうぞお気軽にお問い合わせください。

電話：03-6367-5994 お受付時間：平日10:00～17:00

メール：soudan@wwf.or.jp ※お持ちの方は、WWF会員番号をご記載ください。

ご入力いただいた個人情報は、お申し込みの手続きとサポーター管理および活動に関するお知らせ(活動報告、イベント案内など)のためにのみ使用します。このために必要最小限の個人情報を業務委託先に預ける場合がありますが、その他の目的で皆様の情報を第三者に提供することはありません。ご記入は任意ですが、返信のための必須項目のご記入がない場合はお送りできないことがことがあります。個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加または削除、利用停止、消去および第三者提供停止などのお問い合わせは、個人情報保護係(privacy@wwf.or.jp)にて承ります。公益財団法人世界自然保護基金ジャパン個人情報保護管理者(事務局長)



遺贈相談担当  
松岡 永里子

## 遺贈(いぞう)とは

### 遺 贈

ご本人がお元気なうちに遺言書を作成することで、  
ご逝去後の財産を寄付

#### 遺贈の仕組み

- 1 ご本人様が遺言書を作成  
(その中で遺言執行者を指定)
- 2 遺言者様がご逝去後、  
遺言執行者が手続きを開始
- 3 諸手続き後、遺言執行者が  
故人様名義で寄付を実行



世界の自然や野生生物を守る活動に活かされます！



<https://join.wwf.or.jp/docform>  
▲遺贈の資料請求はこちら

※上記からのお申し込みが難しい場合は、お電話またはメールでご連絡ください。

## レガシーサークル 設立の経緯

近年ご遺贈先として、WWFをご指定くださる方が増えており、大変ありがたく思っております。その場合でも、遺言書はWWFにお知らせいただくことなく、自由に作成が可能です(※1)。

また遺言書の作成を、専門家(弁護士や信託銀行等)に依頼された場合も、個人情報保護の観点から、ご依頼者に無断でWWFに情報が提供されることはありません。そのため、ご逝去された後に初めて、遺言書の存在をお知らせいただくことも少なくありません。

私たちは、「ご逝去後に初めてその事実を知り、ご寄付を受けとる」だけの関係ではなく、可能であればお元気なうちから、WWFを選んでくださった方々の想いをお伺いしたり、会報誌や報告会等を通じて活動報告をお届けし、一緒に活動を見守っていただきたいと思います。

遺言書にWWFへの遺贈をご記載いただいた方は、この機会に是非「レガシーサークル」にご参加ください！

※注1: WWFへお知らせなく遺言書の作成は可能ですが、内容によりお受けできない場合もございます。

特に「包括遺贈」、「現物遺贈」などの場合や、「遺留分」を侵害する場合は、事前にご相談ください。

